

地域とともに築く

認知症になっても 安心して暮らせるまちへ



認知症は誰にでも発症する可能性がある病気です。令和7年には65歳以上の5人に1人が認知症になると推定され、身近な問題となっています。認知症について正しく理解し、本人や家族、地域の皆さんが互いに支え合うことがとても大切です。認知症になっても、住み慣れたまち芦屋で安心して暮らすことができるよう、さまざまなサービスや支援・相談センター・活動の場などをご紹介します。

認知症の方やその家族を支援します

もしもの
時に
備えます

芦屋市認知症高齢者個人賠償責任保険事業

認知症の方が、日常生活における偶発的な事故により、他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまうなどによって、ご本人・ご家族が法律上の損害賠償責任を負ってしまった場合に、保険で補償するものです。

問い合わせ 高齢介護課 ☎38-2044
お住まいの地域の高齢者生活支援センター
※下記参照

- 対象 芦屋市に住民票のある40歳以上の方で、次のすべてに該当する方
 - ①施設や病院に入所・入院せず、在宅生活を送っている方
 - ②日常生活に支障をきたすような認知症状等があると確認でき、自身で外出が可能な方
 - ③芦屋市認知症高齢者の見守り・SOSネットワーク事業に登録している方
- 補償金額 上限3億円
- 自己負担 0円(保険料は市が全額負担)

【保険が適用される具体例】

- ▶店舗の商品を誤って壊してしまった
- ▶漏水事故を発生させ、階下の建物や家財に損害を与えてしまった
- ▶誤って線路内に立ち入り、電車を止めてしまった



しっかり
見守って
安心を

認知症見守り・SOSネットワーク事業

問い合わせ 高齢介護課 ☎38-2044
お住まいの地域の高齢者生活支援センター※下記参照

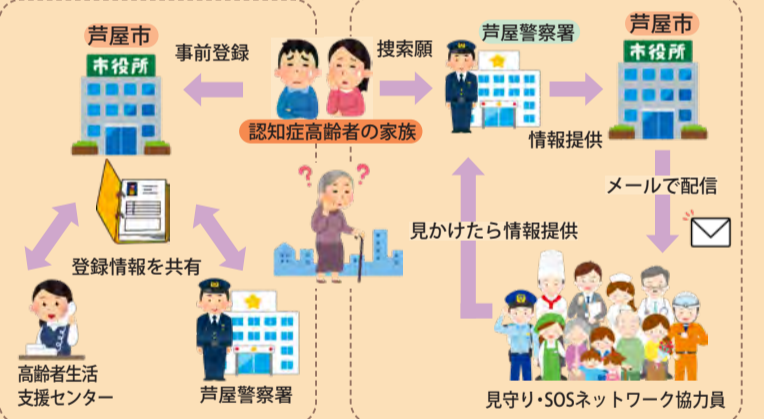
認知症により道に迷ってしまうなど、行方不明になる心配のある方が、事前に本人の特徴や連絡先、写真などを登録しておく事業です。行方不明になった場合には、事前登録していた情報をもとに、市役所から見守り・SOSネットワーク協力員へ発見協力依頼を行います。

【登録に必要なもの】

- ・顔写真(5×6cm)・全身写真(7×9cm)程度※個人識別できるもの
- ・本人確認書類(本人および申請者)例:免許証・保険証等

行方不明未然防止につながる見守りネットワーク

早期発見に取り組むSOSネットワーク



認知症
に関する
相談

認知症相談センター

市内4カ所の高齢者生活支援センターは、認知症に関する地域の身近な相談窓口でもあります。認知症に関する悩みをひとりで抱え込まないで相談ください。



【高齢者生活支援センター】

東山手 高齢者生活支援センター	朝日ヶ丘町 6-9 (ケアステーションあしや聖徳園内)	☎ 32-7552 FAX 22-0339
西山手 高齢者生活支援センター	山芦屋町 9-18	☎ 25-7681 FAX 25-7687
精道 高齢者生活支援センター	呉川町 14-9 (保健福祉センター内)	☎ 34-6711 FAX 31-0674
潮見 高齢者生活支援センター	潮見町 31-1 (あしや喜楽苑内)	☎ 34-4165 FAX 31-3714

【こんなときはご相談ください】

- ▶身近な医療機関がわからない
- ▶本人が医療機関に行きたがらない
- ▶認知症になっても働き続けるための制度を知りたい
- ▶認知症の方の見守りや生活支援を受けるにはどうしたらよいか など

認知症は高齢者に多い病気ですが、若い方でも発症することがあります。若い方が認知症を発症すると仕事や子育てに影響が出る場合もありますので、お早めにご相談ください。

☑ 認知症チェックリスト

スマートフォンやパソコンで10個の質問に答えるだけで、認知症の可能性をチェックできるサービスを提供しています。

認知症は、早めに気付いて適切な治療や対応を開始できれば、その後の症状の進行を遅らせることができる場合があります。気になるり始めたら自分でチェックしてみましょう。

※ご家族や身近な方がチェックすることもできます。



認知症 チェック カテゴリを選択 検索 新着情報